ふくさき

議会だより

令和3年2月4日
兵庫県福崎町議会
第157号

12月定例会 …… 2
委員会報告 …… 7
一般質問 ……10

春日山から望む初日の出

町議会議員・町長選挙に選挙公営拡大

第494回定例会

12月定例会は12月4日に招集され、17日までの14日間の会期で開きました。今定例会では、町長から提案された福崎町議会議員及び福崎町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてなどの議案20件、また、委員会から提案された意見書案1件が上程されました。

審議の結果、いずれの議案も原案のとおり同意・可決しました。

一般質問は12月15日、16日に行われ、9人の議員が町政全般にわたり質問しました。

選挙運動費用の一部を公費負担へ

公職選挙法の改正に伴い、今定例会において条例が制定されました。その結果、福崎町議会議員及び福崎町長の選挙において選挙公営制度が導入され、選挙運動に係る費用について一定の範囲内で公費負担されることになります。（詳細は3ページ）

令和3年4月執行予定の町議会議員選挙が最初の適用となる予定です。

自己所有の車の場合は燃料供給契約に該当しないのか。

総務課長　自己所有の車でも、燃料供給業者と燃料供給契約を締結し、選挙管理委員会に届け出たものについては対象となります。

選挙葉書はどうなるのか。

総務課長　今回の条例には関係ありません。従来どおりです。

豆知識 選挙公営とは

公職選挙法では、お金のかからない選挙を実現するとともに、資金の差によって立候補の機会や選挙の公平性が失われることを防ぎ立候補しやすい環境を整えるため、選挙公営制度を設けています。

選挙公営とは、国または地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する制度です。

公職選挙法の改正概要

- ○ 選挙公営の町村選挙への拡大
  - ① 選挙運動用自動車の使用
  - ② 選挙運動用ビラの作成
  - ③ 選挙運動用ポスターの作成
- ○ 町村議会議員選挙におけるビラ頒布の解禁
- ○ 町村議会議員選挙における供託金制度の導入

選挙公報の発行へ

候補者の経歴や政見等の情報を得る機会が少なく、どの候補者に投票したらいいかわからないという有権者の声に応え、町選挙においても選挙公報が発行されることになります。

令和3年4月執行予定の町議会議員選挙が最初の適用となる予定です。

選挙公報は投票日の前日までに有権者の各世帯に配布しなければならないが、困難である場合は新聞折込その他これに準ずる方法とある。新聞折込も一つの方法であるが、新聞を取っていない世帯もある。全世帯へ行き渡らせ、投票しやすい環境を整えるためにどのように考えているか。

総務課長　各世帯に配布することが困難である場合は、新聞折込のほか、役場庁舎や町内各公共施設などに配置し、また、ホームページで公開することなどによって、容易に入手できるよう努めます。

選挙公営　供託金制度について

（福崎町議会議員及び福崎町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例　令和２年12月17日施行）

①選挙運動用自動車の使用

公費負担の対象		上限単価	上限額 （選挙運動期間５日間）
① ハイヤー契約		１日64,500円	**３２２,５００円** ※無投票の場合６４,５００円
②個別契約	自動車借入契約	１日15,800円	**７９,０００円** ※無投票の場合１５,８００円
	燃料供給契約	１日の限度額はなし	（7,560円×選挙運動日数） **３７,８００円** ※無投票の場合　7,560円
	運転手雇用契約	１日12,500円	**６２,５００円** ※無投票の場合１２,５００円

※ ①と②の契約は併用不可。
※ ハイヤー契約とは、自動車借入、燃料代、運転手の雇用を一括して契約する方式のことです。
※ 上限額以内で実際に要した費用が公費で負担されます。

②選挙運動用ビラの作成

選挙の種類	上限枚数（A）	上限単価（B）	上限額（A×B）
町議会議員選挙	１,６００枚	１枚当たり７円51銭	１２,０１６円
町　長　選　挙	５,０００枚	１枚当たり７円51銭	３７,５５０円

③選挙運動用ポスターの作成

上限枚数（A）	上限単価（B）	上限額（A×B）
公営ポスター掲示場数	（525円６銭×公営ポスター掲示場数+ 310,500円）÷公営ポスター掲示場数	３５８,３５８円

※ 掲示場数91 箇所。（令和２年10月末時点）
※ 掲示場数は公職選挙法の規定により算定しています。

（公職選挙法）

供託金について

選挙の種類	供託金	供託金没収点
町村議会議員選挙※	15 万円	（有効投票総数÷議員定数）×10 分の１
町　村　長　選　挙	50 万円	有効投票総数×10 分の１

※ 町村議会議員選挙及び財産区議会議員選挙にも供託金制度が導入されました。（令和２年12月12 日施行）

いじめ防止対策推進条例

平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されたことを踏まえ、町及び各学校はいじめ防止基本方針を策定していじめ防止対策に取り組んできましたが、このたび条例を制定し、基本理念を明らかにするとともに、子どもたちが安心して生活し、学ぶことができる環境づくりに努めていくとしています。

いじめによる重大事態の発生に対して学校が調査を実施することを定め、必要と認めるときは教育委員会に「いじめ問題対策委員会」を設置して調査を行い、その結果は議会に報告されます。

さらに、町長は、調査結果に対して、必要があると認めるときは「いじめ問題調査委員会」を設置して再調査を行い、必要な措置が講じられます。

重大事態の定義（いじめ防止対策推進法）

① いじめにより児童生徒の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき
② いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いが生じているとき

豆知識 いじめ問題対策委員会とは

重大事態への対処のため、教育委員会が必要と認めるときに調査のために設置する委員会です。

委員は５人以内で、法律、教育、心理等の専門的な知識を有する者のうちから教育委員会が委嘱します。

豆知識 いじめ問題調査委員会とは

学校またはいじめ問題対策委員会の調査結果に係る重大事態と同種の事態の発生を防止するため、町長が必要と認めるときに設置する委員会です。

委員は５人以内で、法律、教育、心理等の専門的な知識を有する者で対策委員会の委員でない者のうちから町長が委嘱します。

いじめによって自殺者が発生するなど、手遅れになる前に調査や対処が行える委員会が設置されることは大事であると思う。専門的な知識を有する者とあるが、弁護士などへの委嘱は考えているのか。

学校教育課長

重大事態に至らないように、学校が設置するいじめ防止対策のための組織で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の意見を聞きながら進めています。

弁護士への委嘱については、教育委員会が附属機関として設置するいじめ問題対策委員会からという形になりますが、町にも顧問弁護士がいますので、法律的な疑問点があれば弁護士の意見も聞きながら対応はできると考えています。

一般会計補正予算

一般会計補正予算（第５号）は、歳入歳出それぞれ２３２０万円を増額し、補正後の予算総額を１０６億３２３０万円としました。

主な補正内容は次のとおりです。

債務負担行為の補正は文珠荘の指定管理に係るもので、３年間で３３００万円を限度として設定するものです。

補正予算の主な内容

コミュニティセンター助成事業助成金	１５００万円
ふるさと応援基金積立金	１８００万円
インフルエンザ予防接種委託料（高齢者）	６５０万円
フードスライサー、消毒保管庫修理費（給食センター）	３００万円

債務負担行為

福崎町文珠荘指定管理事業（令和３年度から令和５年度まで）	３３００万円

人権擁護委員の推薦に同意

氏　名　　水 田 光 紀
住　所　　福崎町八千種
任　期　　令和３年４月１日から
　　３年間

豆知識　人権擁護委員とは

人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

障害児相談支援事業開始へ

障害児相談支援事業については町内に当該事業所がなく主に神河町の事業所に対応してもらっていましたが、サービス需要に対応するため、社会福祉協議会を実施主体として第２老人デイサービスセンターで事業が開始されます。

すでに18歳以上の障害者の特定支援事業を行っているとのことだが、障害児相談支援事業はどのような体制で実施されるのか。

健康福祉課長

基本的には担当する職員は同じです。現在の知識や経験で十分に対応できますので、問題はありません。

委員会提案　激甚化する自然災害への対応と住民の安全・安心を確保するための社会資本整備の更なる推進を求める意見書（要旨）

近年、激甚化・頻発化する豪雨災害への対策はもとより、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震等への対応は喫緊の課題であり住民の安全・安心を確保するため、防災・減災、国土強靭化に引き続き全力で取り組む必要がある。

よって、国におかれては、激甚化する自然災害に対応するため、以下の事項に取り組まれるよう強く要望する。

１　「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」に続き、長期に及ぶ大規模で抜本的な対策を行う事業など対象事業の拡大も含めた５か年計画を策定するとともに、必要な予算を安定的に別枠で確保すること。

２　住民の避難に必要な道路橋梁等、社会基盤施設の機能を災害時にも確実に発揮させるためには、継続的な施設の修繕・更新が不可欠であり、老朽化対策に必要な予算を安定的に別枠で確保すること。

３　安全・安心の確保のため必要な河川、雨水幹線等の計画的整備や河道の堆積土砂撤去等の維持管理等、社会資本整備の着実な推進や施設の維持管理に資する予算を十分に確保すること。

〈提案者〉 民生まちづくり常任委員会　　〈提出先〉 国会・政府関係機関

議案等の審議結果

全員賛成で同意・可決した議案等

	議　案　等	概　要
人　事	人権擁護委員の推薦	水田光紀氏を推薦
令和２年度補正予算	一般会計補正予算（第５号）	2320 万円増額（総額 106 億 3230 万円）
	国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）	１億 6660 万円増額（総額 21 億 130 万円）
	後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）	710 万円増額（総額２億 8330 万円）
	介護保険事業特別会計補正予算（第２号）	10 万円減額（総額 17 億 2610 万円）
	水道事業会計補正予算（第２号）	収益的収入及び支出等を補正
	工業用水道事業会計補正予算（第１号）	収益的収入及び支出、資本的収入及び支出等を補正
	下水道事業会計補正予算（第１号）	収益的収入及び支出、資本的収入及び支出等を補正
	工業団地造成事業会計補正予算（第１号）	資本的収入及び支出等を補正
条　例	福崎町議会議員及び福崎町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定	公職選挙法の改正に基づき、町議会議員及び町長の選挙における公費負担を定める条例の制定
	福崎町議会議員及び福崎町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定	公職選挙法第 172 条の２に基づき、町議会議員及び町長の選挙における選挙公報の発行に関し必要な事項を定める条例の制定
	地方税法等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例	地方税法及び租税特別措置法の改正に基づき、延滞金や還付加算金について計算根拠となる特例基準割合を変更する等の改正
	福崎町老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	障害児相談支援事業を福崎町老人デイサービスセンターで行うことができるようにする改正
	福崎町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	省令の改正に基づき、居宅介護支援事業所における管理者要件の緩和及びその適用猶予を定める改正
	福崎町いじめ防止対策推進条例の制定	いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止等のための対策に関して基本理念・基本的な事項等を定める条例の制定
その他	福崎町もちむぎのやかたの指定管理者の指定	株式会社もちむぎ食品センターを指定管理者として指定 指定の期間　令和３年４月１日から 令和８年３月31日まで
	福崎町工業団地企業会館の指定管理者の指定	福崎工業団地協議会を指定管理者として指定 指定の期間　令和３年４月１日から 令和８年３月31日まで
	福崎町老人デイサービスセンターの指定管理者の指定	社会福祉法人福崎町社会福祉協議会を指定管理者として指定 指定の期間　令和３年４月１日から 令和８年３月31日まで
	兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の一部変更	市川町外三ケ市町共有財産事務組合の加入及び北播磨清掃事務組合の解散に伴う規約の一部変更
	福崎町道路線の認定	２級 2364 号線を認定
委員会提案意見書	激甚化する自然災害への対応と住民の安全・安心を確保するための社会資本整備の更なる推進を求める意見書	

令和3年度から 町税の納期・納税方法 変更

令和２年度までは町県民税と固定資産税、国民健康保険税を合算して、６月から翌年３月までの10回に分けて納めていましたが、令和３年度からそれぞれの税ごとに納期が変わります。

町県民税４回、固定資産税４回、国民健康保険税９回に納期が変わり、新たにコンビニ納付、スマホ決済も導入され、納税者の利便性が向上するとの説明を受けました。

【令和３年度からの税・保険料の納期】

種類＼納期限	４月末	５月末	６月末	７月末	８月末	９月末	10月末	11月末	12月末	１月末	２月末	３月末
固定資産税（４回）		第１期 納税通知		第２期					第３期		第４期	
町県民税（４回）			第１期 納税通知		第２期		第３期			第４期		
国民健康保険税（９回）				第１期 納税通知	第２期	第３期	第４期	第５期	第６期	第７期	第８期	第９期
軽自動車税（１回）		全期 納税通知										

※ 軽自動車税は納期の変更はありません。

※ 各税については、これまでと同様一括納付も可能です。

（参考）

種類＼納期限	４月末	５月末	６月末	７月末	８月末	９月末	10月末	11月末	12月末	１月末	２月末	３月末
後期高齢者保険料（９回）				第１期 決定通知	第２期	第３期	第４期	第５期	第６期	第７期	第８期	第９期
介護保険料（９回）				第１期 決定通知	第２期	第３期	第４期	第５期	第６期	第７期	第８期	第９期

※ 納期限は、各期の月末日（12月は25日）です。ただし、末日が土、日曜日または祝日の場合は、翌営業日になります。

委員長　山口　純
副委員長　木村いづみ
委員　石野光市
委員　城谷英之
委員　高井國年
委員　前川裕量
委員　松岡秀人

令和２年分確定申告・住民税申告受付会場の縮小

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、待合室を設けることができる町施設、及び町施設から遠い自治会については公民館を借りて申告会場を開設し、密を避けるために自治会ごとに時間を区切るとの報告がありました。

福崎浄化センター修景施設を改修へ

「町内には子どもが安心して遊べる公園が少ない」という声に対応すべく「子どもを育てやすい町」の実現に向け子育て世代の運動やレクリエーションの場として福崎浄化センターの修景施設を改修するとの報告を受けました。

改修計画は令和２年度内の完了を目指していますが、遊具広場に設置する遊具等については令和３年度以降に設置される予定です。

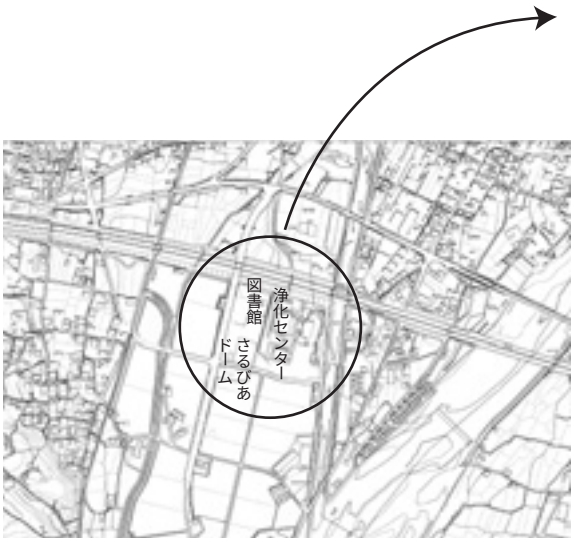

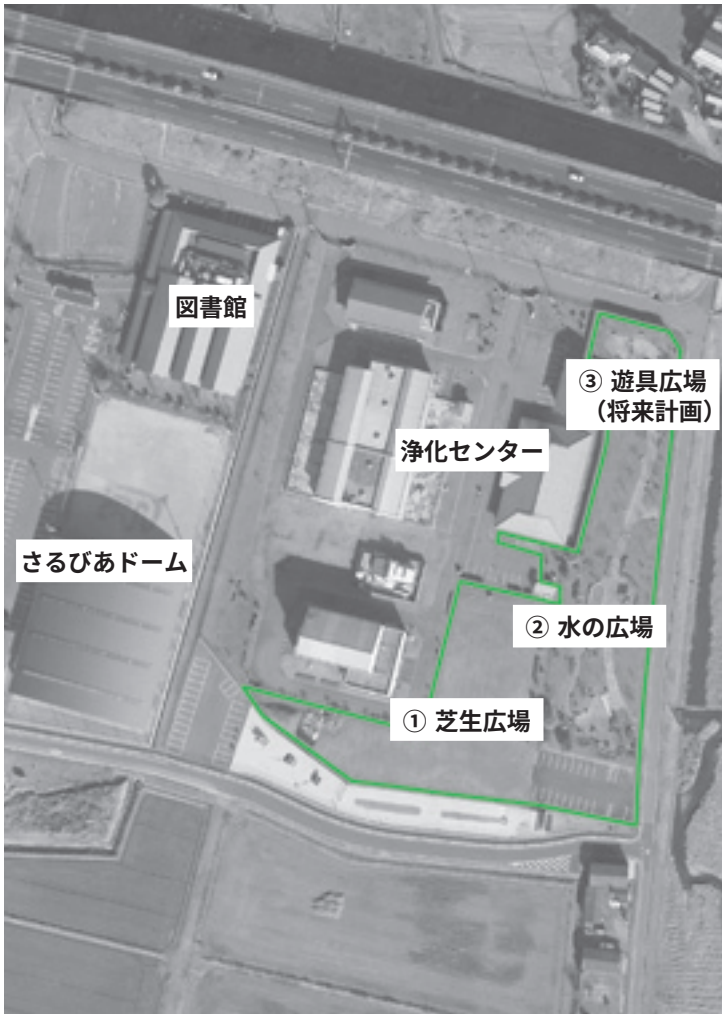

① 芝生広場
ボール遊びやかけっこなどの運動、レジャーシートや簡易テントを広げてくつろげる空間を想定しています。

② 水の広場
水漏れしている池を補修し、暑い時期の水遊び場として開放します。

③ 遊具広場（将来計画）
未就学児から小学生低学年向けの遊具を設置する予定です。アンケート結果などを参考に遊具を選定し、令和３年度以降の遊具設置を目指しています。

委員長　小林　博
副委員長　竹本　繁夫
委員　河嶋　重一郎
委員　北山　孝彦
委員　柴田　幹夫
委員　冨田　昭市
委員　三輪　一朝

神崎郡ごみ処理施設

建設予定地は「市川町浅野」

委員長　前川　裕量
副委員長　山口　純

神崎郡ごみ処理施設建設予定地が「市川町浅野」に決定したとの報告がありました。今後は新施設整備に向けて基本計画を策定するため検討委員会を設置して協議を進めていくとのことです。

事業を進める上では、必要に応じて、近隣の関係者に丁寧な説明を心掛けてもらいたいと思います。

	日　程	内　容
経過	11月1日	浅野区住民投票 →過半数の賛成により建設受け入れ決定
	11月18日 ～12月2日	地権者（計画地及び隣接地）への説明

第493回臨時会

人事院勧告に基づきボーナス0.05か月分引き下げ

第493回臨時会は11月30日に招集されました。
臨時会では議案2件が上程され、審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

議案等の審議結果

全員賛成で可決した議案等

	議　案　名	概　要
条　例	福崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告に基づき、一般職の職員の期末手当を引き下げる等の改正
	福崎町特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例及び福崎町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告に基づき、町長、副町長、教育長、公営企業管理者及び議会議員の期末手当を引き下げる改正

ここが聞きたい！一般質問

9人の議員が町政を問う！

「一般質問」は公の場である議会で行政全般について町長の考え方や町政をただし、議員自らも政策提言を行い政治姿勢を明らかにする大切な場です。質問をする議員は町長に事前に質問内容を通告します。議員の質問（持ち時間）は45分間となっています。質問した議員が原稿を起こし「議会だより」に掲載しています。

各議員のページのＱＲコードを読み取ると一般質問の様子を動画でご覧いただけます。

通告の内容			
河嶋重一郎 11ページ	① 安全安心のまちづくりについて ② 農業問題について ③ 林業問題について	竹本繁夫 15ページ	① 神崎郡ごみ処理施設建設について ② 行政手続きに関する押印の見直しについて ③ 新型コロナウイルス対策について
松岡秀人 12ページ	① 町長の政治姿勢について ② 防災・減災について ③ 教育について ④ 介護保険制度について ⑤ 農業について	木村いづみ 16ページ	① 障がい者、高齢者の支援策について ② 子育て支援策について ③ 福崎駅周辺について
前川裕量 13ページ	① 集落内排水路の治水について ② 小規模校における少人数学級の在り方について ③ ギガスクール構想におけるタブレットの活用について ④ ジャンボタニシによる水稲被害について	山口　純 17ページ	① 選挙の投票率向上について
三輪一朝 14ページ	① 本町の令和３年度歳入ならびに令和３年度以降の歳入の設計とその影響について ② 本年度における新型コロナウイルス感染症の追加対応策について ③ 併任人事協定の締結について ④ 本町組織の力量、パワー向上にかかる取り組みについて	小林　博 18ページ	① 子育て、教育問題について ② 街の基盤整備について ③ 環境・防災問題について ④ 来年度予算編成について
		石野光市 19ページ	① 「子どもの権利に関する条約」にそった条例の制定について ② 学校給食について

河嶋重一郎

岩尾神社前の町道拡幅について

県文化財担当課との再協議を含め調整、検討を行っていきます

問　町道大門石引線、岩尾神社前の道路の一部が極端に狭い。幅が3.3ｍしかなく、特に朝夕の通行が多く通学路でもあり危険である。大きな災害時を考えると何とかしなければと思う。拡幅する方法はないか。

まちづくり課長　以前にも拡幅計画が上がった際に、岩尾神社の鳥居や石橋といった文化財が存在しており、事業の実施にまで至らなかった経緯がございます。現時点において、具体的にどうすると言った返答はできませんが、県文化財担当課との再協議を含め事業実施の手法など、調整、検討を行っていきます。

幅の狭い道路（岩尾神社前）

有害鳥獣対策

問　有害鳥獣駆除隊員の担い手確保と育成についてはどうか。

農林振興課長　現在猟友会員は21名で、うち銃器班が13名おられます。福崎町では、平成24年から猟友会の駆除活動に協力することを条件に狩猟免許取得に必要な経費の一部を補助しています。広報による案内や区長様による隣保回覧に加えて集落営農の組合長あてにも案内を送付しています。

問　有害鳥獣駆除捕獲後の処理について、捕獲後の処理が重労働なことが大きな課題となっており、活動の障害にもなっている。当町において処理施設を考えられないか。

農林振興課長　猪の処理については猟友会にたいへんな苦労をかけているものと思っております。施設の設置については、維持管理のことを考えると町単独ではなく広域での取り組みが必要です。微生物による減容化施設も含め、近隣市町とともに今後の研究課題として取り組んでいきたいと考えています。

問　猪による畦、溝、農道、池のまわりを掘り起こす被害が続出している。何か支援は考えられないか。

農林振興課長　現在のところ、個人所有の農地が獣害により被害を受けた際の支援はありません。集落管理の水路、ため池等については、町単土地改良事業補助金制度を利用していただけたらと考えています。

ナラ枯れ対策

問　当町の各所で落葉樹のナラの木の大木が枯れ始めている。今から対策を講じる必要があると思うが。

農林振興課長　状況調査の結果、大貫地区で5本、東田原地区で1本の被害が確認されました。兵庫県ではナラ枯れ被害対策実施方針を策定しており、令和3年度に全地区でナラ枯れ対策事業を実施できれば被害拡大が防止できるものと考えています。その後、新たに被害が確認されれば速やかに事業を実施していきます。

赤ちゃん誕生にお祝い金の支給を

前向きに検討したいと思います

松岡秀人

問 子育て支援で赤ちゃん誕生にお祝い金の支給の継続を求めるが。

町長 前向きに検討したいと思います。

問 町の発展に向けての抱負は。

町長 安全安心のまちづくり、河川整備、教育、子育て支援、駅へのアクセス道路の強化が重点施策だと考えています。

築50年 建て替えが望まれる文化センター

防災対策

問 行政懇談会についての考えは。

町長 状況が許せば各集落にお願いしていきたいと思っています。

問 国土強靭化基本法とは。

まちづくり課長 東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、大規模災害に対する事前の備えを行うために制定されたものです。

問 町の強靭化計画策定のメリットは。

まちづくり課長 地域計画を策定し事業を実施していくことは、住民の安全安心の確保だけでなく、企業の投資等においてもメリットがあります。

問 地震の被害想定はしているのか。

住民生活課長 震度6強の地震に見舞われた場合の建物被害の想定は、全壊家屋26棟、半壊家屋226棟、焼失家屋1棟です。

問 震災廃棄物の仮置き場は選定しているのか。

住民生活課長 適地の選定には至っていません。検討していきます。

問 仮設住宅はどこに建設するのか。

住民生活課長 山崎・大門の町営住宅は入居者が退去したものから除却していますので、そちらが適地であると考えています。

問 南田原地区雨水幹線工事完成後は効果が発揮されると考えてよいか。

上下水道課長 工事完了及び川すそ雨水幹線工事の整備が進むにつれて解消または軽減されると考えています。

問 川すそ雨水幹線工事の未整備部分の工事予定は。

上下水道課長 12月23日と令和3年度に発注する予定です。

教育・社会教育施設

問 町内小中学校6校のトイレ洋式化と特別教室の空調設備を急ぐべきだと思うが。

教育長 長寿命化計画を一部変更してでも、長寿命化計画との関係性を考慮しながら早期に実施したいと思います。

介護支援

問 文化センターの建て替えを求めるが。

町長 広く住民の声を聴く場を設けていきたいと考えています。

問 認知症予防対策として脳トレや貯筋体操、各自治会ではふくろうの会の活動などを実施されている。その参加人数が増えれば要支援から要介護に移行する人数を減らしたり、また、遅らせることができるのではないかと思うがどうか。

健康福祉課長 事業に参加し会話や運動、会場準備や片付けなど、自分でできることをするという前向きな活動をすることにより認知症の発症や重症化を遅らせることができると考えています。

前川裕量

ＧＩＧＡスクール構想における タブレットの有効活用について

授業支援ソフトを全ての端末で使えるように導入します

問　ＧＩＧＡスクール構想におけるタブレットの有効活用の検討はどのようにされているのか。

学校教育課長　福崎町では授業支援ソフトを全ての端末で使えるように導入します。このソフトを使うと児童生徒の端末の画面を先生の端末でも見ることができ、これまで手を挙げて意見を言うことができなかった子どもがどのような考え方をしているかを先生が見ることで、一歩進んだ授業を展開することで児童生徒の理解も深まります。

問　タブレットに期待する効果は。

学校教育課長　使い方をきちんと教え、これからの生活には必要不可欠で便利なツールとして、児童生徒が自主的に使いこなせるように働きかけることで、さらに効果が発揮されると思っています。

児童生徒に配付する情報通信端末

問　このたび、新型コロナウイルス蔓延で休校を余儀なくされた中で、自宅学習をするのにリモート授業での対応が求められた。その時にリモート授業が注目されたが、ＧＩＧＡスクール構想で環境が整備され、大容量通信ができるようになった。それを利用して相互通信などを行い、登校しにくい児童生徒に対応はできないか。

学校教育課長　対応はできると考えています。自宅や適応指導教室等と教室をつないで、不登校の児童生徒が学習に参加する機会を増やすことで、孤独感や不安を軽減することにつながります。対話を通じて精神的なケアや細かな連絡も可能となり、定期的なやりとりで生活のリズムも整えることができるようになると思います。しかし、最終的には学校に登校できるようになることを目標にしながら対応していきたいと思います。

折り曲げてタッチパネルとしても使用可能

問　リモート授業を受講した場合の出欠の取り扱いは。

学校教育課長　一定の要件を満たす場合、校長は指導要録上出席扱いとすることができますので、リモート授業であれば出席扱いになると考えています。

コロナ禍の新年度歳入予算の設計方針は

「入るを量って出ずるを制す」を原則に新年度予算を編成します

問 **本町の新年度歳入に占める税収は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」と記載）の影響により減少するが、減少した部分の財源をどこに求めるのかを含め、本町歳入全体を設計する必要がある。**
財政状況が厳しい本町は、どのような設計とするのか。

企画財政課長
歳入全ての収入額を算定し歳出を決めるという財政運営の基本である「入るを量って出ずるを制す」を原則として、将来世代に負担を先送りしないように新年度予算を編成します。
コロナの影響で、町の税収、地方譲与税や県交付金等の大幅な減少が見込まれます。この状況から、国の地方財政計画における地方自治体への財源保障や地方財政運営上の支援指針を把握し、国からの普通交付税および県からの交付金等も的確に見込み、歳入設計を行います。

問 **コロナの影響により複数年にわたり税収の減少が続くと仮定すると、本町の基準財政収入額が縮小することで留保財源も縮小するが、本町における後年度の財政および事業への影響はどうなるのか。**

企画財政課長
コロナの影響により複数年にわたって影響を受ける可能性が多分にあると考えられます。
「入るを量って出ずるを制す」ことからも不断の歳入確保、歳出削減の努力を行うとともに、行政改革の取り組みを進めつつ、財源等が無い場合には事業の縮小、一時中止等の選択を視野に予算編成を行うこととなります。

問 **コロナの第3波が拡大している中、住民への支援策について、さらなる本町独自の支援策はあるのか。**

副町長
国の第三次補正予算による交付金等を見据え、その中で町独自の施策を上乗せできるのかどうかを含めて今後の検討となります。

仮定 税収が２億円減少した場合の影響・・・実質０.５億円の財源が縮小する

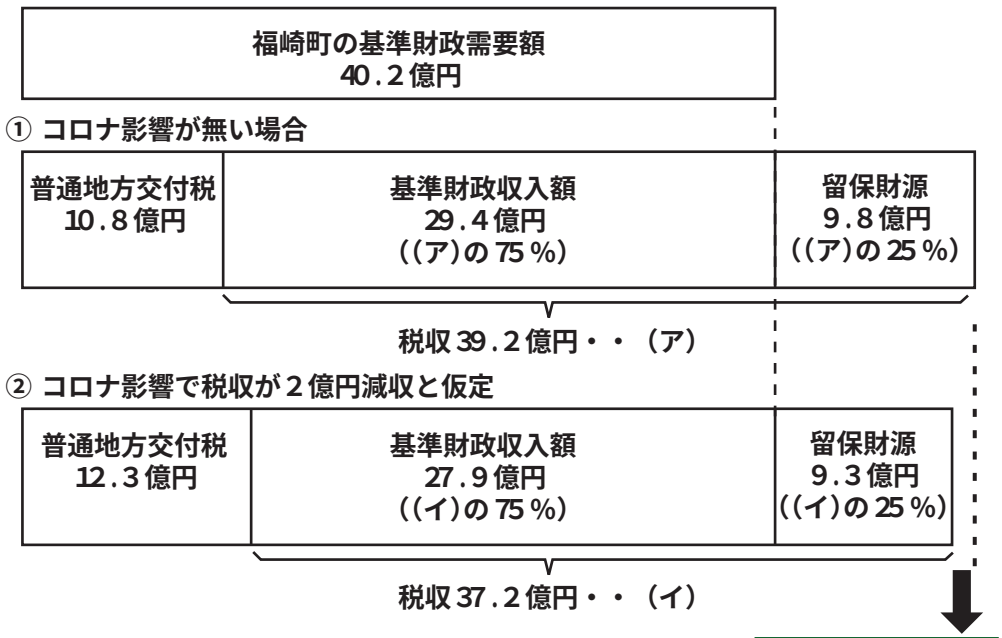

「留保財源」
基準財政需要額でとらえきれない行政経費に対応する財源として、地方税などの収入の25%分とされている。税収が増加すれば、留保財源も増加するため、地方自治体の税収増加意欲を高める効果がある。

竹本繁夫

神崎郡ごみ処理施設は市川町のどの地区に建設するのか

市川町浅野地区です

問 新しく建設するごみ処理施設はどのような処理施設を計画しているのか。

住民生活課長 ごみ処理施設整備基本計画を策定する中で協議して決定します。住民説明会では、案として、全国的な実績や技術確立から、可燃ごみについては、「ストーカ式焼却炉」方式の説明をしてきています。

問 建設予定地周辺の同意状況は。

住民生活課長 隣接地区や周辺の事業所等にも理解を得ています。また、建設予定地の地権者や隣接地と思われる土地の所有者にも事業の説明と測量のための立ち入りについて協力をお願いし承諾を得ています。

問 構成町で事務組合をつくる場合、時期はいつ頃になるのか。

住民生活課長 令和3年7月の予定です。

ごみ処理施設建設予定地（市川町浅野地区の山林部分）

行政手続きに関する押印の必要性は

問 役場内での申請時に押印を求めているが押印廃止の考え方は。

総務課長 町でも押印廃止に向けた取り組みをしています。押印を必要としていた行政書類約1000種類から、本人確認で足りるもの、あるいは、本人確認さえ必要ないもの約700種類を順次廃止するように取り組んでいます。

新型コロナウイルス対策は

問 中播磨でクラスターが発生した。感染者の受け入れの対応は。

健康福祉課長 兵庫県では原則として自宅療養は行わず入院となり、軽症者、無症状者はホテル等での宿泊療養となります。

問 新型コロナウイルスに感染した場合、不安な状況に陥りやすくなる。正しい知識を持つことが必要である。不安をあおる行動をせず、感染者に寄り添い誹謗・中傷や差別を受けた人が安心して相談できる体制づくりと啓発活動が大事と思うが。

社会教育課長 SNSなどの書き込みに対して、国では、訴訟しなくても投稿者を開示する仕組みづくり、誹謗・中傷に対する相談窓口を紹介しています。福崎町でも学校での感染症の正しい知識や新しい生活様式の指導とともに、住民への理解を深めるため啓発チラシによる周知に努めています。

学校給食費等の無償化を

なかなか難しい問題です

木村いづみ

問 新型コロナウイルス感染症に関する支援策第2弾で、学校給食費等無償化として6月から11月分まで給食費を無償にしていただいた。感染予防に努めながら毎日子どもを送り出している保護者は不安な日々を送っている。いつコロナが終息するかわからない状態が続いている今、給食費を無償化にするべきではないか。

町長 今回の給食費無償化はコロナ対策で特別な緊急事態であったためです。無償化を今後続けていくことはなかなか難しい問題であると思います。

障がい者・高齢者支援

問 当町においてどれくらいひきこもりの方がおられるのか。

健康福祉課長 町で把握しているのは、保健センターで対応している方6名と健康福祉課に相談に来られた14名の計20名です。

問 相談に来られるのは本人なのか。家族なのか。

健康福祉課長 相談者は保護者や支援者がほとんどで、就労に関する相談にはご本人が来られています。

問 8050問題について、どのような対応策をお考えか。

健康福祉課長 『地域生活支援拠点の整備』のひとつである相談機能の強化が支援の基礎となると考え今年10月1日から福崎町障がい者基幹相談支援センターを立ち上げました。

問 就労目的のためには外に出るではなく、障がい者の日中の活動をサポートする地域活動支援センターは神崎郡内にない。町内開設の予定はないのか。

健康福祉課長 神崎郡自立支援協議会で研究しています。

問 我が事会議はいつから実施され、何地区で何回開催されたのか。

健康福祉課長 平成29年度に山崎自治会でモデル事業に取り組み、平成30年度に全自治会での開催をお願いし、これまでに9地区で開催されました。

問 これまでの相談件数と、すべての事案は解決されたのか。

健康福祉課長 支援事案として、14世帯について支援方法等を各自治会で検討しましたが、解決に至った事案はありません。

問 ひきこもりの長期化に歯止めをかけないといけない時期に来ているが、不登校児童・生徒が学校の健康診断を受けていないことに対しての対応策は。

学校教育課長 不登校児童・生徒に対し、学校医の病院に出向いて受診してもらうという取り組みを続けていきたい。

福崎駅周辺

問 ロータリーの補修工事費は。

まちづくり課長 通行の利便性を図るため、内側の交通島の縮小に約50万円の工事を実施しました。

問 ロータリー内で事故はあったのか。

まちづくり課長 供用開始した平成31年4月からですが、人身事故が3件、物損事故が2件です。

問 ロータリーの北側はカーブがきつく縦列駐車しにくい。改修できないのか。

まちづくり課長 難しいと思います。

改修要望の多いロータリー

山口　純

選挙公報は有権者に候補者の情報が公平に届く役立つものだ

限られた日数の中で一世帯でも多く受け取ってもらえるようにします

問　選挙公報の発行の流れは。

総務課長

協議中であり変更も考えられますのでご了承下さい。

1番目。予備審査時に原稿の提示を依頼します。

2番目。立候補受付日（告示日）火曜日になると思いますが、17時までに原稿掲載申請書を提出していただきます。

3番目。受け付けた原稿を随時印刷会社へデータを送ります。印刷会社は、そのデータが届き次第、選挙公報を作成していってもらいます。

4番目。告示日の18時から選挙公報の掲載順序のくじ引きをします。

5番目。選挙公報印刷用データが出来次第、ホームページで閲覧可能にしていきたいと思います。（最短で水曜日）

6番目。木曜日。遅くても午前中に新聞販売所に持ち込みということになります。

7番目。投票前々日、金曜日になりますが、朝刊に折り込みをしたいと思っています。

問　2番目での申請は紙媒体のほかにデータでの入稿も可能か。

総務課長

データでも可能です。

問　選挙人名簿に登録された者の属する各世帯の数は。

総務課長

直近の世帯数は不明です。直近の選挙でありました令和元年7月の参議院議員通常選挙の時に作成した入場券、これが世帯数と言って良いと思いますが、7236通（世帯）となっております。

問　新聞折込以外の方法は。

総務課長

宅配や郵送、シルバー人材センターに委託等が想定されます。

問　新聞購読をしていない世帯には届かないわけだが。

総務課長

当然、選挙公報は届きません。そのためにも各町施設への備え付けとその周知により補完し、町ホームページでの啓発というふうに考えております。

問　選挙公報が一番役に立ったというデータがあり、配布率が上がれば投票率向上につながるのでは。

総務課長

1世帯でも多くに配りたい、受け取ってもらいたいという気持ちは議員と同じですので広報を頑張ってやっていきたいと思います。

近年の我が町の選挙投票率

投票日	選挙名	投票率
平成31年（2019）4月21日	福崎町議会議員補欠選挙	41.32％
平成29年（2017）4月23日	福崎町議会議員選挙	59.79％
平成27年（2015）12月6日	福崎町長選挙	60.16％
平成27年（2015）12月6日	福崎町議会議員補欠選挙	60.15％
平成25年（2013）4月21日	福崎町議会議員選挙	69.05％
平成23年（2011）12月4日	福崎町長選挙	66.74％
平成23年（2011）12月4日	福崎町議会議員補欠選挙	66.71％

コロナ禍での子育て・教育について

取り残される子がないよう取り組んでいます

小林議員

問 コロナ禍でわからないまま取り残されていることはないか。少人数学級の声は大きい。町教委の取り組みは。

学校教育課長 夏休み短縮等で休業の遅れは取り戻せています。一人ひとりの理解度に合わせ指導し、取り残していることはないと考えています。35人学級を教育委員会で議題としたことはありませんが、県施策の説明はしました。

問 福崎小北校舎の工事で日照・通風・手洗い等、授業や学校生活への影響はどうか。

学校教育課長 照度は十分あります。温度は空調機の活用で対応し、学校生活に影響がないように進めます。

問 幼児園の弁当持参日数の縮小と保育内容の確保を求める。

学校教育課長 検討していきます。

街の基盤整備

問 都市計画から約50年、市街化区域では緊急自動車の通行や雨水排水問題等に深刻さを深めている所もある。

まちづくり課長 開発指導要綱での対応です。

問 開発業者任せで大型事業に合わせての整備は不公平の感がする。町の責任ある施策が求められる。

町長 公平公正が基本ですが、現実的対処となります。

問 都市計画街路福崎駅田原線と新町千束線の整備計画はどうか。

まちづくり課長 令和3年度より5年間事業で国・県に要望しています。

問 都市計画決定された土地には先買い請求権があるか。

まちづくり課長 請求権はあります。

問 福崎駅にエレベーターの必要性は大きい。どこに問題があるのか。

技監 国、ＪＲへの要望を続けるのが大事です。

町長 国、ＪＲに町の思いをしっかり伝えてきました。来年度予算を楽しみにしています。

問 西国三十三所が日本遺産に指定された。巡路には板坂・田口がある。町の振興に役立ててはどうか。

地域振興課長 道標の保存や観光アイテムとして活用したい。

環境・防災

問 高橋・町道198号線の不法堆積問題は。

住民生活課長 県に強い指導を求めています。

まちづくり課長 法的措置も視野に入れつつ取り組んでいます。

問 防災行政無線の個別受信機設置の進捗はどうか。

住民生活課長 避難要支援者に配備しますが、令和3年度早期に完了したい。それ以外に希望される方は4年度以降の配備を考えています。

待たれるエレベーター（福崎駅）

石野光市

子どもの権利条約にそった条例の制定を

条例化までは考えていません

問 子どもの権利条約は１９８９年に国連で採択され、１９９４年４月に日本は批准し、同年５月22日に発効した。

２０１６年児童福祉法の改正で第１条が「児童（子ども）の権利条約の精神にのっとり・・」と改正された。

児童虐待防止法と児童福祉法が２０１９年６月に改正された。

コロナ禍のもと、多くの方が外出自粛などでストレスが高い状態が続いていることや家族が家庭でともに過ごす時間が増え、ささいなトラブルが増えたりして家庭内暴力や暴言等が起こりやすい環境が続いている。

こうした時期こそ子どもの権利を多面的に尊重していく条例の制定についての検討はどうか。

社会教育課長

近年、子どもの権利を守るための法的・組織的な整備も進んでいることから、現在、条例制定までは考えていません。

問 ２０２０年４月施行で法により、しつけとしての体罰が禁止された。なぜ体罰や暴言がだめなのか、暴力よりも暴言の方が脳へのダメージが大きいこと体罰等で将来、親に大事な相談をしにくくなることなど、わかりやすく健康福祉課、保健センター、教育委員会など緊密な連携のもと周知、啓発をすすめていくべきでないか。厚生労働省がとりまとめた指針で「子育て中の方はもちろん、その周囲の方、教育現場をはじめとした子どもの生活の場で子育て支援に携わる方に読んでいただくことを想定」「各地方自治体等においては、このとりまとめを基に、全ての人に、分かりやすく周知・広報いただきたい」「体罰等によらない子育てが応援される社会づくりをすすめていきましょう」と呼びかけている。

健康福祉課長

町として「子ども家庭総合支援拠点」を設置しています。１歳、１歳半、３歳児健診時に子育てガイドを配布しています。パンフレットをつくり６月に幼児園、小中学校を通じて保護者に啓発リーフレットを配布しました。

教育長

定例の教育委員会で研修資料としてとりあげて、研修につとめていきます。

給食で米飯を増やせないか

問 コロナ禍で米の需要が下がり需給バランスがくずれている。また、パンの小麦について収穫後の農薬使用の影響を不安視する声も聞く。現在、木曜のみパン食となっているが、さらに米飯を増やせないか。

学校教育課長

学校給食のパンにつきましては兵庫県体育協会と契約し、兵庫県産１００％の小麦を使用しています。小麦は年３回、学期ごとに残留農薬検査を行い、農薬が不検出のものを納入してもらっています。子どもたちの洋食を好む傾向もあり現行のまま継続します。

フォトニュース

毎年飛来している白鳥
（長池）

岩田健三郎さんの版画教室
（12月6日 歴史民俗資料館）

成人式
（1月11日 文化センター）

市川河川敷のすすき
（福崎新）

次の定例会は
3月5日 開催予定

編集後記

新たなことに思いを巡らせるのも新年を迎えたことを区切りの中でも大きなものと感ずるからだろう。

区切りとするのは、新年という言葉の持つ特有の力なのかと思う。

太陽暦の今、その特有の力は依然として存在しているものの、昔ほどではないと感じてしまうのは、科学技術が進展してきたからか。

それとも、齢を重ねてきたからか。

新年を迎え、数え年で一歳加えた。齢を重ねて感動することが少なくなってきた。

感動するには、数え年を毎年一歳減らしていくのはどうだろうか。

感動が増えてくるかもしれない。

これも巡らせた新たな思いの一つとしておこう。

（三輪一朝）

議会広報常任委員会

委員長　石野光市
副委員長　三輪一朝
委員　柴田幹夫
委員　城谷英之
委員　竹本繁夫
委員　松岡秀人

ふくさき議会だより第157号
令和3年2月4日　発行

発　行／兵庫県福崎町議会
編　集／議会広報常任委員会

福崎町議会へのお問い合わせ、ご意見ご要望は下記へ

〒679-2280　兵庫県神崎郡福崎町南田原3116-1
TEL（0790）22-0560　FAX（0790）22-2342
ホームページ：http://www.gikai.town.fukusaki.hyogo.jp

福崎町議会　検索　で検索できます。